

外国人登録証明書をお持ちの人へ 特別永住者証明書または在留カードへ切り替えを

外国人登録法の廃止(平成24年7月9日)に伴い、外国人登録証明書は一定の期間、新しくできた特別永住者証明書または在留カードとみなされますが、期間が満了するまでに外国人登録証明書を特別永住者証明書または在留カードに切り替える必要があります。外国人登録証明書が特別永住者証明書または在留カードとみなされる期間が平成27年7月8日までの人でまだ手続きが済んでいない人は、期限までに切り替えの手続きを行ってください。



特別永住者

申請場所 市民課または各総合支所市民福祉課(市民課)

外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間		
対象		有効期間の満了日
平成24年7月9日の時点で16歳以上の人	次回確認(切り替え)申請期間が平成27年7月8日までの人	平成27年7月8日
	上記以外の人	次回確認(切り替え)申請期間の始期とされた誕生日
平成24年7月9日の時点で16歳未満の人		16歳の誕生日

永住者

申請場所 地方入国管理局、同支局およびこれらの出張所

外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間		
対象		有効期間の満了日
平成24年7月9日の時点で16歳以上の人		平成27年7月8日
平成24年7月9日の時点で16歳未満の人	平成27年7月8日までに16歳になる人	16歳の誕生日
	平成27年7月8日以降に16歳になる人	平成27年7月8日

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 FAX 221-1173 HP 法務省入国管理局

JR名松線運行再開までの軌跡 Vol.3

名松線は全部で15駅あり、ローカル線らしい風情が今も多く残ります。今回からは名松線の駅を紹介していきます。

まずは名松線の起点、松阪駅です。松阪駅はJR東海の紀勢本線と名松線、近鉄山田線が乗り入れる駅で、鉄道を利用して名松線に乗りに行く場合は、ここで乗り換えることとなります。

松阪は言わずと知れた松阪牛をはじめ、国の史跡にも指定されている松坂城跡がある城下町で、名松線の車窓からも味わいのある街並みが望めます。松阪駅前にある大きな鈴は江戸時代、石見国の松平康定公が松阪の偉人、本居宣



長に送った鈴がモデルになっているそうです。

松阪駅を出発し市街地を抜けると車窓には開けた田園風景が広がり、線路は名

松線と紀勢本線にゆっくりと分かれていきます。次に到着する駅は上ノ庄駅です。上ノ庄駅は非常に見通しの良い駅で、天気の良い日には西に鉢ヶ峰、東に松阪港へとつづく平野を望むことができます。

さらに続くのは、松阪市内最後の駅、権現前駅です。駅周辺には松阪市嬉野地域振興局(旧嬉野町役場)など、公共施設が集まっています。権現前駅は昭和4年の名松線開業時には終点の駅でした。名松線が現在の営業延長になるまでは何度か延長工事が行われていますが、松阪駅からこの駅までは一度に開業したことから、嬉野地域が昔から松阪と同じ生活圏であったことがうかがえます。



問い合わせ 名松線復旧推進室 ☎264-0140 FAX 264-0141